



山やまはる春

編集発行
うきは警察署 山春駐在所
76-5110

飲酒運転撲滅に向けて

福岡県警察では、「飲酒運転は、絶対にしない！させない！許さない！そして見逃さない」を合言葉に飲酒運転の徹底的な検挙に向け、取締りを強化しています。

アルコールについての考え方

アルコールの分解に必要な時間の目安

ビールであれば 焼酎であれば チューハイであれば ワインであれば



500mL
1杯



水割り(5:5)
1杯



350mL
1本



200mL
1杯

いずれかを飲めば

**4時間
以上**

(女性は5時間以上)

※体調や体質によっては、さらに時間がかかります。



～よくある間違い～

「一眠りしたから大丈夫…」

「風呂やサウナで汗を流したから大丈夫…」



- ① 罰則 酒酔い運転：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
② 行政処分 (※処分の前歴及びその他累積点数がない場合)

酒酔い運転		35点	免許取消 (欠格期間3年)
酒気帯び運転	0.25mg/L以上	25点	免許取消 (欠格期間2年)
	0.25mg/L未満	13点	免許停止(90日)
	0.15mg/L以上		

場合によっては、

欠格期間が**10年**にも！

例：酒酔い運転をしていた者が、ひき逃げをした場合



罰金や行政処分のほか、**逮捕、失業、家庭崩壊**も…

～山春管内事件・事故発生状況～

令和7年事件・事故発生状況

	発生件数	前年比
盗難事件	3	-1
人身事故	2	+1

1月1日

～

7月15日



人身事故は、交差点やその周辺で発生しています。

交差点内での他の車の動きに十分注意し、かもしれない運転を心掛けましょう。

山春駐在所日誌



7月17日に保木公民館で開催された寄合に参加し、詐欺についての講話をさせていただきました。

みなさん、詐欺に注意しましょう。

～「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」そして「見逃さない」～